

## 公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検）の実施概要

### 趣旨 ... 公共サービスの最適化（適正な配分）と収支の均衡の両立

行政サービスの質・量・提供主体、手法のあり方とともに、そこに投入するカネ・ヒトの最適な配分を図るため、すべての事業をゼロベースで検証する。

平成 30 年度以降の収支均衡に向け、歳入の確保に資する取組はもとより、歳入に見合った規模に歳出を見直すため、歳出構造改革プランの検討状況に基づく事業の「選択と集中」「優先順位の明確化」を図る。

あわせて、持続可能な仕組みづくりのための課題を抽出（顕在化）し、継続的な行政改革の推進を図る。

### 実施目的

徹底した事務事業の見直しによる「最小経費・最大効果」の市政運営（経営資源及びサービスの最適配分）の実現

市民に対する説明責任の確保

職員の意識改革の推進

### 対象事業

- 平成 27 年度から平成 30 年度までに実施する全ての事務事業 ... [資料 3 - 2](#)

### 評価の手順と項目

		義務的な事務事業	経常的な事務事業	政策的な事務事業
		・法定受託事務等、市の判断によって廃止・縮小ができない事業	・契約事務、財務会計事務等の内部管理事務 ・公の施設(939 施設)を除く施設の維持管理事業	・義務的な事務事業で上乗せ・横出しがある事業 ・公の施設(939 施設)の維持管理、整備事業 ・市独自の条例・規則・要綱等に基づき実施している事業
一次評価	行革的視点評価	担当係長・班長 課長・所長・室長		
	政策的視点評価	課長・所長・室長	課長・所長・室長	課長・所長・室長 部局長
	優先順位付け	-	-	課等の長 部局長
事務局ヒアリング (人事、企画、財政、行革)		ヒアリング 評価確定	ヒアリング 評価確定	ヒアリング 暫定評価
二次評価	政策的視点評価	-	-	政策監 一次評価で改善・廃止・保留とした事業
最終評価	政策的視点評価	-	-	市長・副市長・教育長 二次評価で廃止・保留とした事業

### 実施内容等

評価票 ... [資料 3 - 3](#) 「評価票」のとおり

具体的な実施方法は、別途、実施要領を参照

### 評価結果の取扱い

評価結果の公表

- 事業名、事業概要、最終評価結果をホームページで公開する。評価結果については、事業担当課が市民への説明を行い、理解を得るための取組を行う。

評価結果の活用等

- 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」を作成する。
- 次年度の予算要求時に、評価結果に基づく取組を反映した要求を行うとともに、予算査定において、評価結果に基づく取組の反映状況を確認し、評価と連動した予算編成を行う。

## スケジュール

### 全体スケジュール

時期	評価等	内容
5月～6月中旬	一次評価	担当係長等 総合事務所長 担当課長等 担当部局長が評価
6月中旬～7月下旬	ヒアリング	事務局による各課等へのヒアリング 一次評価の確定
8月上旬～8月中旬	二次評価	政策監による二次評価
8月下旬	最終評価	市長、副市長、教育長による最終評価
10月	公表	評価結果及び改善・廃止計画の公表

### 【参考】事務の流れ

予算 執行課	担当係長等 課長等評価			部局長評価
	行革的視点評価	政策的視点評価	優先順位付け	政策的視点評価 ・優先順位付け
木田庁舎所管課	係長等	課長等	木田庁舎 所管課長等	部局長
総合事務所	班長等	総合事務所長		

### 【参考】各課・部局の作業の流れ及びスケジュールの目安

時期	評価	作業内容
5/7～5月末	担当係長等評価 課長・総合事務所長 等評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本事項の記載</li> <li>「事業の必要性」の評価（次期総合計画との関連性項目を除く）</li> <li>「改善の必要性」の評価</li> </ul>
↓		
5月末		企画政策課から次期総合計画登載事業の提示
↓		
6/2～6/6	担当係長等評価	「事業の必要性」の評価
	各区総合事務所長	担当班長等の評価を踏まえ、「事業の方向性」及び「改善の必要性」の評価
	課長等評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当係長の評価を踏まえ「事業の方向性」及び「改善の必要性」の評価</li> <li>総合事務所長の「事業の方向性」及び「改善の必要性」の評価内容の確認、必要に応じ協議</li> </ul>
↓		
6/6～9		行政改革推進課が優先順位表を作成し、各課等へ送付
↓		
6/9～6/11	課長等評価	課内等の優先順位の決定（優先度C・Dの事業が対象）
↓		
6/11～6/18	部局長評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策的な事務事業の方向性の評価</li> <li>部局内の優先順位の決定（優先度C・Dの事業が対象）</li> </ul>

上記日程を目安に、各部主管課において、部局内の作業日程を別途指示する

# 公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検） における事業の必要性の検証・評価フロー図

